

## クレー射撃を始めよう

### ① 初心者講習会の申し込み

申し込み先	住民票のある所轄警察署の生活安全課
必要なもの	猟銃等講習受講申込書2枚、印鑑、写真2枚（ライカ判）、受講料6,800円、住民票
注意点	担当官が不在の場合、無駄足になります。事前に電話で確認してから行きましょう。
その他	猟銃等取り扱い読本を受け取ります。講習日までに熟読しておきましょう。

### ② 初心者講習受講

午前に講習（9時～12時）、お昼休みを挟んで午後に試験があります。（1時間程度）  
試験に合格すると「講習修了証明書が交付」が交付されます。

### ③ 教習射撃の申し込み

申し込み先	住民票のある所轄警察署の生活安全課
必要なもの	講習修了証明書
	教習資格認定申請書、経歴書、誓約書
	写真、身分証明書、戸籍抄本及び住民票
	精神指定医等の診断書（射撃用と言え、医師が記載事項は把握しています） 申請費用8,900円

さらに、教習射撃を行う場合装弾を購入しますので、「火薬類等譲受許可証」の申請も行います。

必要なもの	猟銃用火薬類等譲受許可申請書、申請費用2,400円
-------	---------------------------

申請後、許可が下りるまで数カ月を要します。

### ④ 教習射撃申し込み

教習射撃は祭日を除く毎週金曜日に行っていますが、事前に予約が必要です。  
0476-98-1221までお電話下さい。  
装弾の販売も行っておりますので、事前に購入する必要はありません。

### ⑤ 教習射撃

銃の安全な取扱い、射撃のマナー、銃の分解・組み立てなどをレクチャーした後、実技試験になります。  
実技試験は、50発の練習後、25発中2枚を当てれば合格です。  
費用は、受講料、実包、標的代、貸銃代合わせて、35,000円です。  
合格者には教習修了証明書を交付します。

### ⑥ 銃の選択

銃砲店でこれから使用する銃を選びます。銃砲店でよく相談して決めて下さい。

### ⑦ 銃砲の申請

申し込み先	住民票のある所轄警察署の生活安全課
必要なもの	講習修了証明書、教習修了証明書、銃砲所持許可申請書、譲渡承諾書（銃砲店作成）
	同居親族書、経歴書、精神指定医等の診断書、戸籍抄本及び住民票、身分証明書、
	写真2枚、誓約書、申請費用10,500円

ここまでくれば許可が下りないことは、まずありません。仮に許可が下りないとしたら、③の後です。

### ⑧ 許可証の交付・銃の受け取り

許可証が交付されたら警察署へ受け取りに行き、銃砲店から銃を引きとります。

### ⑨ 銃の確認・猟銃用火薬類等譲受許可の申請

実際に銃を手にしたら、確認のため警察で確認します。その際に、装弾購入のための申請を行います